

〒491-0041 一宮市文京1丁目4-6
Tel 0586-73-8707 Fax 0586-73-8870
メールアドレス magokoro@owari.ne.jp
ホームページ http://www.owari.ne.jp/~magokoro

まごころ

＝ともに生きる暮らしをめざして＝
特定非営利活動法人
尾張地域福祉を考える会まごころ
まごころ訪問介護事業所
NPO法人まごころ児童デイ

自由に集う場所・ほっとひといき 「ふれあい広場」をご利用下さい。

まだご利用が多くありませんが、来てくださる皆さんは、楽しみの場所になっているようです。

木曜日には、小木曾利子さんにご指導いただき、素敵な小物作りも始まりました。

要らなくなった布を前に、あれこれと、おしゃべりしながら、皆さんも作品を作ってみませんか。

◆利用曜日 毎週月曜日と木曜日の午前10時～12時まで

・月曜日 中高年のピアノ教室（第2と第4講員になりました）
中高年にやさしい体操教室（第1と第3と第5）

・木曜日 誰でも自由に集ってください
おしゃべりしながら素敵な小物作り
お友達同士のおしゃべりの場として
マージャンを楽しむ場として

◆利用費用 1回100円（年齢・時間に関係なく誰でも一人1回）
但し、月曜日の教室には先生への謝礼が必要です。

◆申し込み 「まごころ」事務所まで ☎73-8707（担当・野田）

夏休みです。地域のお子さんどうぞ。。。。。

個人情報についてのお知らせ

「まごころ」は、個人情報保護に関する法律やガイドラインを遵守します。そのために、次のことを決めました。

- ①個人情報保護に関する基本方針を定めました。
- ②個人情報保護管理規定を定めました。
- ③利用者各位にも、ご本人及びご家族の情報をケア向上のための目的以外に使用しないことをお知らせ致します。同時に、この目的にそった情報提供について同意書もいただくことになりました。
- ④当会の方針は、要望に応じて公表も致します。

11月6日の「まごころふれあい祭り」 リサイクルバザーを行います

皆様からご協力をお願い致します。
詳細については事務局までお問い合わせをお願い致します。



「まごころ」では、一宮市の委託家族介護講座として、再び寝たきり体験と介護技術講座を行います。

「病むとは」を先ず理解し、そして、介護技術を学びます。

日時：二〇〇五年八月二十四日(水)・二十五日(木)

一〇時～一五時

内容：寝たきり体験と介護者体験（二日間両方行います）
介護技術ⅠとⅡ

参加費：無料

申込：一宮市役所高年福祉課二八一九〇二一または

NPO法尾張地域福祉を考える会まごころ七三七八七〇七

《ご案内》ご参加ください！

一宮委託・家族介護講座

「寝たきり体験と介護技術講座」開催

寝たきりを体験し、病む人と同じ土俵に近づく努力をします。

起きる／歩く／食べる／

排泄する／お風呂に入る／話す

この普通の行為を、病む人は出来ません。

介護者は、病む人の苦しさを、少しでも体験し、

いい介護につなげます。



◆ワーカーさんへの保障を考える

このところ、突然のケアや期間限定のケアなどが多い。

こうした定番以外のケアは大切に

必要なケアであるにもかかわらず

ず、一週間から一カ月すれば、又

元に戻すことがあったり、ワー

カーさんのやりくりを担当者は頭

を悩ますのもまた事実です。

従って、事業所の手違いも起き、

時としてワーカーさんの仕事を反

古（ほご）にしてしまうこともな

いことではありません。

結果、予定していた収入を減ら

してしまうことにもなりかねず、

事業所は、その保障にきちんと対

応しなければならぬ。

今、労働基準法から言えば、事

業所の手違いで仕事を反古（ほご）

にしてしまった場合、計算式によ

り、六割を支給しなければならぬ

いとされています。

◆自立できる報酬と保障

働き手から言えば、全額保障さ

れて当然という主張にもそれなり

の理由があります。例えば、ケア

時間前後三〇分ずつは前後のケア

を一区切りさせるための必要な時

間とされます。二時間のケアに、

合計三時間かけて望むことになる

わけです。

朝日新聞の報道でも、ヘルパー

さんの給与が、利用者さんの突然

の入院や入所で、穴のあいたケア

時間の保障はないため、激変する

など不安定で、多くは二年以内で

事業所を変わっているという実情

が紹介されていきました。

現状では、二カ所の事業所を掛

け持ちで働く人が珍しくないとい

います。介護保険制度導入の平成

十二年時ならまだしも、今日まで

そのような事例が続いているのは、

おかしいことです。理念も、思い

も違う事業所を二カ所掛け持ちす

ることが認められていること事態、

納得出来ないはず。

しかし、現行の介護保険制度で

は、ヘルパーさんの生活自立が出

来にくいのも実情です。

それが、ひいては介護の質を落

とすことにもなりかねません。

事業所として、こうした現状を

踏まえ、給与全般を考え、福利厚

生、研修の強化にも真剣に取り組

んでいく必要があります。

